

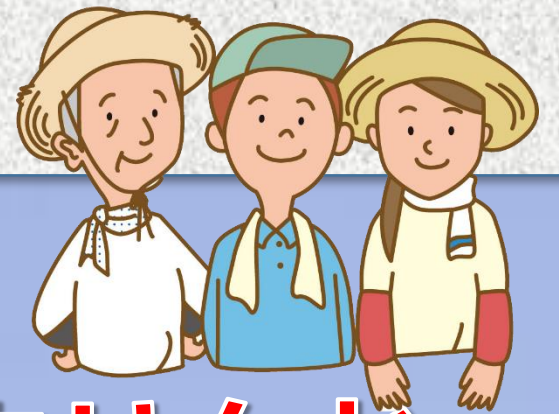
農業者や地域のみなさんへ

地域計画(人・農地プラン)のご紹介

地域の農地を次世代に 引き継ぎましょう!



- ◆ 5年後、10年後、地域の農地は誰が利用し、農地をどうまとめていくか
 - ◆ 地域の農業をどのように維持・発展していくか
- 若い方や女性を含め、幅広い意見を聴きながら、地域の関係者が一体となって話し合しましょう。



課題解決と一緒に取り組みませんか。

一方で、地域では、次の悩みの声があがっています。

- ◆ 農地を貸したいけど、受け手が分からない
 - ◆ 農地を借りたいけど、誰が相続しているのか分からない
 - ◆ 荒れている農地からの影響が心配で、対応に困っている
- ぜひ、協力してください。**みんなで地域農業を守りましょう。**



詳細はコチラから

地域計画

検索



農業経営基盤強化促進法が改正され、令和7年3月末まで各地区で「地域計画」の策定をすることが定められました。

※人・農地プランは法定化により「地域計画」になります

【地域計画とは？】

○ 農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要です。

「地域計画」作成の流れ

①協議の場の設置・・・各地区で農地の話し合いの場を設定。（農用地利用改善組合・〇〇協議会等）

・・・「地域計画」の進め方について説明を行います）

②意向調査の実施

意向調査からわかること

・経営者の年齢・後継者の有無・各農家の10年後の経営意向（規模の拡大、縮小、現状維持等）・売渡、貸付を希望する農地

③協議の実施

協議事項①

= 「今後の地域農業のあり方」

集落内で耕作されなくなった農地が出てきたらどうするのか？これからの担い手をどうするのか？について具体的な方策を検討する。

協議事項②

= 「農業上の利用が行われる区域」

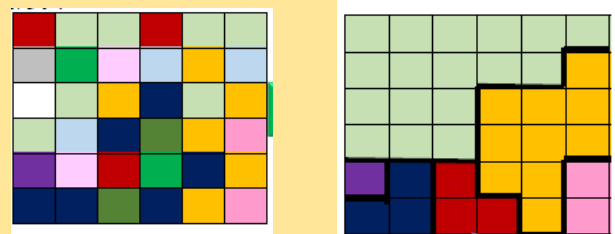
↑↓

④目標地図の素案作成

『目標地図』

～10年後に目指す農地の利用の姿を表示

【現況地図】 ⇒ 【目標地図】



地図を見ながら話し合しましょう。



⑤地域計画のとりまとめ・策定

これから頑張っていく担い手で、少しでも農地を守っていくために、農地の集積（担い手に集める）・集約化（近くにまとめる）を進めませんか？

国見町では、令和5年度～令和6年度で各地区で順次「地域計画の策定」を目指します。

課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に、関係機関（農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など）と一体となって取り組みを進めます。

（令和5年度予定）

「町内全地区」 意向調査を実施

「小坂地区」「貝田・山根地区」 地区での話し合い→「目標地図」「地域計画」の策定

（令和6年度予定） ※準備出来次第令和5年度から取り組みを進めます。

「藤田地区・森江野地区」「大枝地区」

「石母田地区・山崎地区」「大木戸地区」（光明寺・高城・大木戸）

地区での話し合い→

「目標地図」「地域計画」の策定

地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。

①地域計画を策定した区域を対象とする支援措置

②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置（農地の貸借含め）

